

海浜プールの整備・修繕の状況は

答 来場者の安全を第一に必要な整備を行う



稲葉義仁議員

▽観光客の安全対策

問 海浜プールの整備・修繕に対する町の考え方は。

町長 当該年度の営業終了後に委託する設計業務に基づき、次年度に予算計上をしている。予算は安全面や管理運営に配慮しながらも、必要最小限に抑制している。

町長 必要最小限の修繕では手がまわらない部分があるのも事実。熱川のプールでは、入口階段部分の手すり設置や日よけの増設等が、来場客の安全や健康管理から必要と思うが。

町長 来場客の安全確保が最優先と考える。現地を確認の上、必要な対応を検討したい。

問 稲取のプールでも類似の課題があるのでは。来場者が楽しく安全に過ごしていただくことが管理者の励みにもなると思うので前向きな対応をお願いする。

町長 本年度における穴切海岸周辺の安全対策について伺う。

町長 ハード面で対策を講じるのはなかなか難し

いが、最低限の注意喚起・危険回避措置はとるべきと認識している。

問 特に危険な崖そばの駐車・BQ等への対応を含め、具体的な対策は。

町長 道路上に5ヶ所告知看板を設置しているが、その他に必要な対策は現地を確認しながら検討したい。

問 国道135号線の熱

川大橋を徒歩で通行する観光客が目立っているが。

町長 町でも危険性を認識しており、国道を管理する下田土木事務所要望している。具体策の提示はまだ無いが、引き続き協議していきたい。

問 具体的にはどのような対応が可能か。

町長 張り出し歩道の整備が望ましいが、費用的・時間的な問題がある。

問 現実に歩行者がおり、その歩行を抑制するのも困難である。早急な対応策の実現に向けた協議を引き続きお願いしたい。



国道135号線の熱川大橋
車道は確保されているが歩道は無い

▽私設街路灯補助

問 私設街路灯補助金を受けている団体の数と補助額および補助率について伺う。

町長 平成27年度は22団体、補助金は予算総額を各団体の電気料金に応じて案分している。補助率は18・6%。

問 ここ数年の電気料金の上昇は極端である。補助額の見直しを検討することはできないか。

町長 私設街路灯の維持はあくまで当該団体が行うのが原則であり、現状の予算水準を見直すつもりはない。

子供の貧困対策は

答 子育て支援を重点に貧困解消を図る



山田直志議員

▽火災におけるサイレン

問 サイレンを使用していない近隣市町の数は。

町長 駿東伊豆消防組合と下田消防組合管内で、サイレンを使用していない市町は12市町中8市町。

問 調査をもとに町としての検討はどうなったか。

町長 サイレンを使用していない市町では、指令センターからのメールで対応をしている。町も体

制等を考慮してメールで対応していきたい。

問 消防団は延焼の恐れに対してどう対応するか。

町長 第一出動から全分団出動まで現場からの報告により指令センターからメールで指示する。

問 延焼の恐れがある場合は、様々な条件を考えるとサイレンを活用すべきではないか。

町長 1年間は様子を見る。その間に改善すべき点があれば改善していく。

▽地域コミュニティの強化充実

問 行政による公助には限界もあり、地域の支援

が不可欠になっている。地域コミュニティ(町内会)が自立的な活動を強めることが期待される

町長 地域コミュニティは、日々の住民生活に密着した活動主体だと考えている。ただ近年、加入世帯の減少、少子高齢化や独居世帯の増加などで地域行事の存続が厳しくなってきた。民生委員等の選出も大変苦労をかけている。

問 被災時の避難所の設置や要援護者対応など訓練も不足している。役員任期による交代から防災能力が蓄積されていかな

い。防災委員の増加など、体制の充実が必要ではないか。高齢化社会を目前にして、民生委員だけに頼るのではなく、福祉委員などの配置の考えは。

町長 防災委員は区で委

嘱している。任期を長くしたり、様々な職種の方に委嘱するなど区とも話し合っていく。ボランティアの募集も町から積極的にお願いしていく。

▽子供の貧困等

問 子育て世代の就労環境の悪化、ひとり親家庭の増加など、子供の子育て環境の悪化が進み、子供の貧困化が懸念される。県では「こども貧困対策計画」を策定したが、町の状況は。

町長 県では貧困率の数値が公表されていない。生活保護の子供の数と児童扶養手当受給者数は平成25年まで増加しその後減少している。

問 町として重点をおき進める施策は。

町長 子育て支援を重点的に

帯収入の増加、子供の貧困解消を図っていく。

問 当町の就学援助受給児童生徒の数と比率は。

町長 17名で、全児童生徒の2%。

問 町の就学援助認定基準と制度の告知方法は。

町長 要綱により経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒に就学援助を行っている。告知は町のHPで行っている。

問 就学援助は年10万円から20万円程度にもなる。全国では受給者平均15・8%であるから、当町の割合は全国平均と比べて非常に低い。制度の基準や告知方法について見直しが必要だ。

町長 制度の見直しも考えたい。告知方法は学校や教育委員会事務局とも話し合っていく。